

様式 2

第 2 回安曇野市行政改革推進委員会 会議概要

- | | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 審議会名 | 第 2 回安曇野市行政改革推進委員会 |
| 2 | 日 時 | 平成26年 9 月24日 午後 1 時30分から午後 4 時まで |
| 3 | 会 場 | 長野県安曇野庁舎 3 階第 4 会議室 |
| 4 | 出席者 | 降旗会長、伊藤副会長、市川委員、那須委員、望月委員、丸山恭弘委員、丸山庄一委員、降旗幸子委員、中山委員、山崎委員、青木委員、藤原委員 |
| 5 | 市側出席者 | 藤松総務部長、花村総務管理課長、鎌崎総務管理課長補佐、丸山行政担当係長、伊藤主任 |
| 6 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 7 | 傍聴人 | 2 人 記者 0 人 |
| 8 | 会議概要作成年月日 | 平成26年10月 9 日 |

協 議 事 項 等

- | | |
|---------------------------|---|
| 1 | 会議の概要 |
| (1) | 開 会 (伊藤副会長) |
| (2) | あいさつ (降旗会長) |
| (3) | 協議事項 |
| ① | 第 1 回会議録の確認 |
| ② | 第 2 次安曇野市行財政改革大綱の検証について |
| ③ | 第 3 次安曇野市行財政改革大綱の方向性について |
| ④ | その他 |
| (4) | その他 |
| (5) | 閉 会 (伊藤副会長) |
| 2 | 審議概要 |
| (1) | 第 1 回会議録の確認 |
| | ・修正なし |
| (2) | 第 2 次安曇野市行財政改革大綱の検証について |
| (3) | 第 3 次安曇野市行財政改革大綱の方向性について |
| ○財源 (自主財源) 確保の重要性 | |
| | ・人口減少による税収減の可能性。 |
| | ・交付税、税収に依存しない税収の確保。 |
| ○ユーザーが利用しやすいホームページの構築について | |
| | ・部署ごとに更新状況等の差があるため、早く修正した方がよい。(ホームページは安曇野市の顔である。) |
| | ・他の自治体等を参考にし、ユーザーにとってわかりやすく、利用しやすいホームページを構築する。 |
| | ・使い勝手の評価は、第 3 者が行った方がよい。 |
| | ・少なくとも年に 2 回程度は、ホームページ全体のチェックを行った方がよい。 |
| ○税の徴収に係る費用対効果について | |
| | ・税収と収納率の向上に関して、収納額に対して収納にかかるコストに、改善の余地があるのではないか。 |
| | ・税の公平性、滞納整理については、費用対効果という視点は難しいのではないか。 |
| | ・徴収にかかる労力等を経験することで、予算の重要性を実感できるのではないか。 |
| | →収納にかかるコストは次回委員会にて回答させていただく。 |

※会議概要は、原則として公開します。会議終了後、2 週間以内に作成しホームページへ掲載すると共に閲覧に供してください。

※会議を非公開又は一部非公開とした場合は、その理由を記載してください。

○人口減少問題について

- ・財政を考える上でも、人口減少問題は大変重要である。
- ・医療費の無料化や保育料の減免等は財源が伴うので難しいかもしれないが、空き家バンクを自治体が実施して、人口増につなげている例もあるので、若い人が安曇野市に住みたくなるような具体的な施策が必要である。
- ・いかに若いカップルをつくるか、また不妊治療対策を行うかが人口増加に重要である。

○入札及び契約方法の見直し、電子入札の導入、建築工事に係わる積算基準の統一について

- ・昨今の入札は不落が続いたり、落札業者にとって利益を生み難いものになっていないか。
- ・入札制度や建築工事の積算は、この地にあったものでなくてはならないのではないか。
- ・業者を育てるといような計らいも持つことが、不正の防止にもつながる。
- ・消費税の増税や資材費の高騰も考慮した積算が必要ではないか。
- ・入札と積算基準の問題については、建設業だけでなく、商工業全体に係ることである。
- ・積算単価等に関する情報を少しでも早くキャッチし、迅速に対応してほしい。
- ・円安による輸入資材の高騰や、積算技術が上がり、各社で価格が拮抗しているという状況の中、利益率が低い工事等は入札参加をあきらめざるをえない。行政もどれだけ業界の現状が厳しいのか、意見交換を具体的に行ってほしい。
- ・建築業者も仕事が減り、従業員や機材を減らしながら経営をしている状況のため、受注したくてもまず技術者をそろえなくてはならない。一つの工事で技術職が専任しなくてはならないということでは、次の受注を受けることもできない。基準を設け、ある程度の緩和措置を検討する必要がある。
- ・設計基準より低い単価が見受けられる。特に材料費について、発注側でもチェックをしてほしい。
- ・除雪作業は、最終的には地元業者でなければできない。現状は、サービスやボランティアで作業しており、実費も出ないことが多いため、一年を通じて業者を育成するという措置が必要である。

○区のあり方について

- ・区への未加入世帯が区長会でも懸念されており、高齢化が未加入の要因の一つになっている。各区にある自主防災会についても、未加入世帯に避難要支援者がいるかどうかの情報提供をお願いしても、個人情報保護の問題があり、情報が得られないことがある。
- ・地域として未加入世帯が多いという場合は、その中で自治会を組織して、何らかの形で市と接点を持ってもらう必要があるのではないか。市からの配布物も、区をとおして配布すれば費用がほとんどかからない。公平性という観点でもどうか。
- ・ゴミの問題、し尿処理、除雪の問題等も関係している。協働のまちづくりを進める上でも、積極的に様々な方策をとってもらいたい。

→詳細については担当課へ確認し、次回お答えする。市としても、転入時に区への加入をお願いしたり、未加入世帯にも自主防災組織には入っていただくという取り組みをしている地域があると聞いている。まちづくり基本条例を策定していく上で、そのような内容も謳いながら、工夫したまちづくりに繋げていきたい。

○市の情報媒体について

- ・若者はスマートフォン等で新聞等を読むことができるので、新聞をとっていないことが多い。東京では広報紙を新聞折り込みから各戸配布に戻したところもある。情報格差が出ないように、長期的にどのような媒体を使って広報活動を行っていくのか考える必要がある。
- ・若い世代はスマートフォン等で情報を得ることが主体となっている。ホームページを充実させる必要がある。ITの活用により自治体間競争で遅れをとらないことが、自治体の生き残りにおけるポイントである。
- ・全国でも安曇野市のIT化が非常に進んでいるというイメージを持たれるような施策をやっていくべき

である。e-安曇野構想のようなIT技術を利用することは、少子化対策にもつながる。出生率をあげる若い人を呼び込むためには、そのようなソフト産業を誘致していくのがよいのではないか。

- IT化には賛成だが、高齢化社会、パソコンを持たない、出来ない方が情報難民にならないような方策も考えなくてはならない。
- 最先端の技術を使うことは大変重要だが、一方で人とのつながりが全体に生きてくるまちづくりができていなければ成り立たないのではないか。

(4) その他〈次回委員会への要望〉

- 2015年度からの市町村教育委員会制度改正、地方教育行政改革の説明。
- 土地利用条例の受付件数等の報告。
- 市情報セキュリティの現状についての説明。(電子媒体、紙媒体)
- 合併以来の新規採用職員数と旧町村からの継続職員数の報告。

次回の日程・・・10月14日(火)を予定